



品目横断的経営安定対策と NOSAI制度について

最高補償割合(9割)をお勧めします

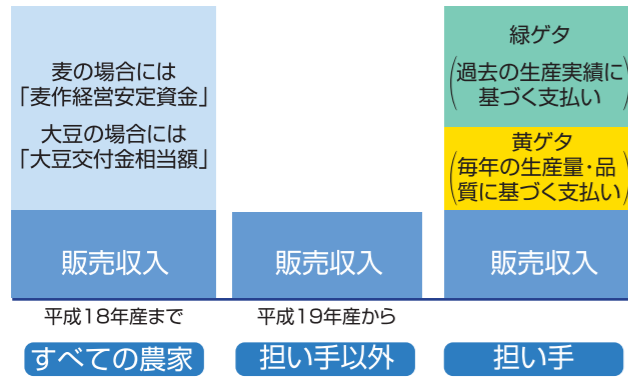
品目横断的経営安定対策に 加入申請する(している)担い手の方々へ

～秋まき麦を作付け、ナラシ対策(収入減少影響緩和対策)に加入し、
麦の黄ゲタ(生産条件不利補正対策:毎年の生産量・品質に基づく支払い)
を受ける担い手の申請は平成18年11月30日に締め切られました。～

平成19年4月1日からは、秋まき麦を作付ないで、米・大豆で
品目横断的経営安定対策に加入する方の申請が始まります。

ゲタ対策(生産条件不利補正対策)

対象品目は 麦、大豆



1 緑ゲタ(過去の生産実績に基づく支払)

★平成16年～18年の麦、大豆の生産実績に応じた支払

$$\text{支払額} = \text{面積当たり単価(市町村ごとに設定)} \times \text{平成16年産～18年産の生産実績(農家ごとに各年の生産量を各年の市町村統計単収で換算、その3年平均の面積)}$$

2 黄ゲタ(毎年の生産量・品質に基づく支払)

$$\text{支払額} = \text{数量当たり単価} \times \text{その年の生産量}$$

★全国一律の単価となります。

高品質、高収量の担い手の方ほど、黄ゲタの交付金は多く支払われます。

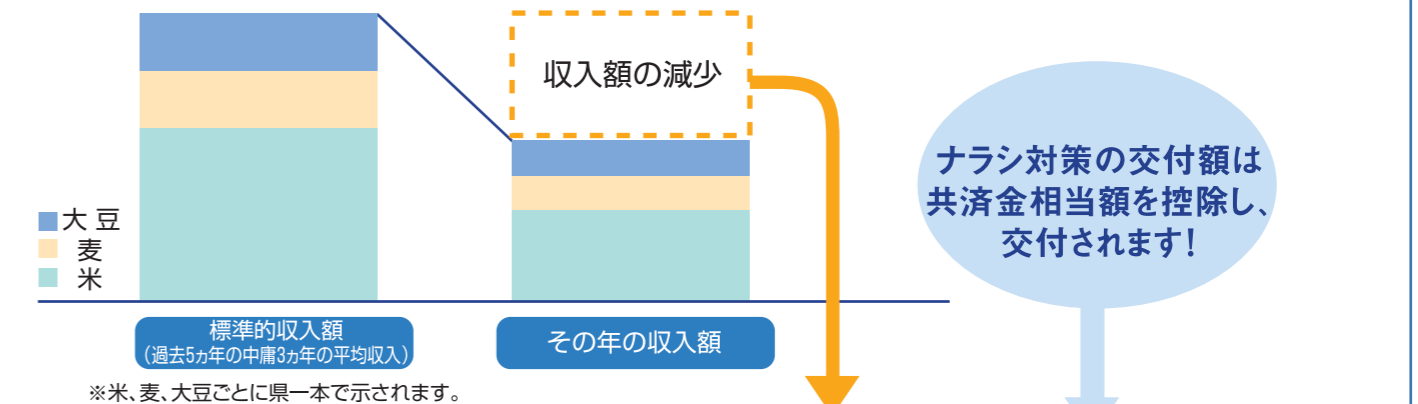
小麦 (60kg当たり)				
等級	A	B	C	D
1等	2,110円	1,610円	1,460円	1,402円
2等	950円	450円	300円	242円

大豆 (60kg当たり)				
銘柄等大豆				小粒化等大豆
1等	2等	3等	特定加工用	1～3等
3,168円	2,736円	2,304円	1,872円	1,872円

平成20年産の麦の加入申請については平成19年6月1日から8月31日までとなり、昨年より早まりますのでご注意ください。

ナラシ対策(収入減少影響緩和対策)

対象品目は 米、麦、大豆です。米、麦、大豆を作付している場合には、米のみ、麦のみ、大豆のみの加入はできません。



$$\text{交付額} = (\text{標準的収入額} - \text{その年の収入額}) \times 0.9 - \text{共済金相当額}$$

米、麦、大豆ごとの収入差額に生産面積を乗じて合算、相殺した額。

農政事務所が、米、麦、大豆ごとに県一本で共済金相当額を計算します。NOSAIから支払われる実際の共済金とは異なります。
加入の有無に関わらず、NOSAIの最高補償割合(水稻、麦、大豆とも9割)で加入していたものと見なして計算されます。(19年産より、大豆についても全相殺9割補償に加入できることとなります。)

ナラシ対策の積立金の拠出金納入は平成19年7月31日までとなっております。

ナラシ対策とNOSAIの加入について

ここに注目!
1

■ NOSAIの水稻共済は、当然加入基準以上の作付面積であれば、加入しなければなりませんので9割補償の品質方式(収量の減少と等級落ちを補てんする方式)か全相殺方式(収量の減少を補てんする方式)をお勧めします!!
⇒水稻共済の全相殺方式の加入要件が緩和され、より加入しやすくなります。裏面も併せてご覧ください。

ここに注目!
2

■ 集落営農組織を設立した場合は?

加入方法は?	組織として加入していただくことが前提ですが、法人化までの暫定措置として組織の合意内容によっては構成員個々との契約ができます(*地域集団一括引受)。ただし、加入する方式は組織で統一していただきます。
掛金率は?	組織で加入した場合には、構成員個々の掛金率設定の基礎となる被害率を基に組織の平均を算出の上、該当する掛金率が適用されます。
無事戻しは?	組織で加入した場合には、特例として、構成員個々が受けるべき無事戻金相当額を組織に対して交付いたします。

*「地域集団一括引受」した場合の組織と必要となる取り交わし
①共済金等の受領に関する委任状並びに同意書(構成員→NOSAI) ②共済金等一括支払にかかる申込書(組織→NOSAI)
③共済金等一括支払並びに事務委託契約書(組織⇄NOSAI)

ここに注目!
3

■ 麦、大豆の加入の際に担い手の申告をしていただきます。

「担い手申請の有無」や「受委託の有無、面積、受委託先」を記載した書類を提出していただきます。また、「担い手」の場合は申し込み後に「品目横断的経営安定対策加入者登録通知書」、交付確定時点で「黄ゲタ交付金の交付決定通知書」の写しを提出していただきます。なお、写しの提出がなかった場合には、農政事務所へ問い合わせることとなりますのでご了承ください。

ここに注目!
4

■ 水稻の1kg当たり補償額は変わりません!

麦と大豆は、黄ゲタの交付が担い手のみになりますので、担い手と、担い手以外では、1kg当たりの補償額が異なりますが、水稻についての1kg当たりの補償額は担い手、担い手以外とも同じになります。